

渋谷区議会議員

浜田ひろき

渋谷区議会民主党 区政レポート

2011 年 3 月



(事務所) 〒151-0013 渋谷区恵比寿 4-10-5-202
TEL :03-5422-9517 FAX :03-3447-0447
ホームページ :http://www.hamada.to/
Eメール :hiroki@hamada.to



提案する。選択肢をつくる。

渋谷区議会の平成 23 年第 1 回定例会が 3 月 1 日に始まりました。23 年度予算や条例の審議が行われます。浜田ひろきは 2 日目に一般質問を行い、選挙運動自動車のガソリン代不正請求問題やネーミングライツについて区長や選挙管理委員会委員長に質問しました。また、3 本の議員提案条例を提出し、趣旨説明や委員会での質疑に対する答弁を行いました。

学校給食費条例など 3 つの条例を提案

この定例会で浜田ひろきが提案したのは学校給食費条例など 3 つの条例です。学校給食費条例は 2 回目の提案です。学校給食法に基づいて渋谷区がすべての小・中学校の児童・生徒に対して学校給食を実施することを明文化し、教育委員会が学校給食費を保護者から徴収することを定めるものです。給食費を一般会計に組み入れる公会計化で区・教育委員会の責任強化と、未納問題などに対する負担の公平性の確保を目指しています。同じく公認会計士や弁護士など外部の人材による監査を行うための外部監査条例も再度提案をしています。



← 区立中のある日の給食 (焼肉丼、野菜スープ、杏仁豆腐)

加えて、新たに「選挙運動の公費負担に関する条例の改正案」を提案しました。選挙の際に使われる選挙運動用自動車のガソリン代は公費負担になっていますが、多くの自治体で不正請求の問題がおきました。渋谷区でも区長、区議の多くの陣営のガソリン代が過大に請求されていたことが明らかになり、監査請求や刑事告発が行われ、自主的な返還も行われています。

今回の改正案では、問題の一つである、1 日あたりの負担上限額が実態より大きい点について、1 日あたり 7,350 円から 4,000 円へ引き下げようとするものです。一般質問の場でも選挙管理委員会はガソリンの給油伝票を請求の際に添付することなどを約束しましたが、議会として不正の再発防止策を講じる必要があります。—積極的な条例提案を行っています

今、全国で地方議会の存在意義が問われる出来事が多く起きています。例えば、全国の地方議会の 91% は議員からの条例提案が全く無い状況です。また渋谷区議会でも、区長からの提案が否決または修正された例は今期中、1 件もありません。

執行部・区長に対し、是々非々で対応するとともに、議員同士でも積極的に区政の中での課題に対応するための政策立案を行うことが求められています。しっかりと議論し、区政の論点を区民の皆さんに示すことも区議会議員の大切な仕事と考えます。これからも区民の皆さんとともに区政の課題を話し合うために議会で積極的に提案を行っていきます。

<浜田ひろきプロフィール>

- 昭和 53 年 4 月 7 日鹿児島市生まれ
- 東京大学教養学部広域科学科卒業
- 総合人材サービス会社に勤務
- 平成 19 年 4 月渋谷区議会議員に初当選 (現在 1 期目、福祉保健委員会所属)
- 趣味はバスケットボール、カラオケ
- 民主党渋谷区支部・東京第 7 区総支部幹事
- 渋谷消防団第 3 分団所属

区議会でも民主党の先頭で論戦をリード。本会議でも委員会でも区民の目線で積極的に発言し提案しています。



地域社会の一員として、自然体であらゆる活動に取り組んでいます。消防団 3 分団では操法大会で 2 度優勝。2010 年は 3 位でした。

震災対策について区長に申し入れ

3 月 11 日に起こった東北地方太平洋沖大地震について、区民の安心・安全を守る立場から、情報提供や帰宅困難者対策について、以下のように区長に申し入れを行いました。

- 1、区民に対する情報提供を強化すること。
(ウェブサイトや安全安心メールの活用)
- 2、一時集合場所、避難場所の周知徹底と誘導體制の再確認を行うこと。
- 3、区施設を適切に帰宅困難者対応のために活用すること。

東北地方太平洋沖大地震の被災地の皆さまに心からお見舞い申し上げます。義援金のご協力をお願いしています。

主な義援金受付口座

郵便振替 (口座名義) 中央共同募金会 (口座番号) 00170-6-518
(口座名義) 日本赤十字社 (口座番号) 00140-8-507

※いずれも通信欄に「東北関東大震災義援金」と記入すると、手数料が無料になります。

- ・被災地での混乱を防ぐため小口の物資の送付は受け付けていないことが多いようです。
- ・義援金詐欺には注意しましょう。

- 4、節電のため、区施設の開館時間等を見直すこと。
- 5、企業の防災備蓄状況を確認するとともに、区の備蓄を増強すること。

平成 21 年 3 月議会では、かねてから民主党が主張し、たびたび区長に要望を行っていた震災時対策、帰宅困難者対策のための事業者の防災備蓄の体制強化などを盛り込んだ内容の「震災対策総合条例」の改正が行われました。この条例では、従業員 100 名以上の事業所は食料、飲料、生活必需品及び救出、避難等の用具の備蓄を計画的に行わなければならないことが定められています。

区内の在勤者、来街者の帰宅困難者対策を行うことは災害時の混乱を防ぎ、区民を守ることに繋がります。



← 区施設での防災備蓄の例

また、同じく 22 年度に民主党の主張で、災害時に上空で救助や支援物資の輸送を行うヘリコプターが活動しやすいようヘリサインの設置も行われ、広尾中、代々木中で導入されています。



※ヘリコプターから場所が分かるように大きく文字を書きます。
← ヘリサイン (埼玉県での例)

浜田ひろき 活動報告のまとめ

区議会での主な実績の報告です。

子ども向けの予防接種が充実

平成 22 年 11 月議会で補正予算により、予防接種事業の子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3つを平成 23 年 2 月から全額助成で実施することが決まりました。

いずれも渋谷区議会民主党は早い段階から区長に対して、予算要望や本会議でこれらの予防接種の充実を要望してきました。政府の「緊急総合経済対策」での半額助成に上乘せし、接種促進を図ることになりました。浜田ひろきは福祉保健委員として、これまでも、「おたふくかぜ」「みずぼうそう」の接種費用助成を要望、実現。インフルエンザなど高齢者のための予防接種の充実にも取り組んでいます。

コンビニでの納税・証明書発行が実現

平成 22 年 2 月から住民票と印鑑証明書がセブンイレブンで取得できるようになりました。

浜田ひろきは民間企業勤務の経験を生かして、生活スタイルの変化や区民の要望にあわせた窓口サービスの充実を主張しています。これまでも証明書等児童発行機の導入（恵比寿駅と区役所内）や水曜日の区役所窓口の午後 8 時までの延長や日曜日の開庁、コンビニエンスストアでの区民税や健康保険料の納付が実現しています。



↑全国的なセブンイレブンで可能になっています。
↑コンビニ端末の例

小さなムダも見逃さずチェック

清掃工場還元施設のふれあい植物センターでは、かつて、年間入場料収入約 20 万円に対して、約 200 万円と 10 倍も費用のかかる券売機が存在していました。民主党の指摘で平成 22 年度から撤去されました。

区議会議員には、行政をしっかりとチェックする役割が求められています。21 年の決算特別委員会では、区内の特定のタウン誌が大量購入されていた問題を指摘。新聞図書費の見直し等不必要な経費の削減など細かい分野でも、ムダの削減とサービス向上に取り組んでいます。



↑かつての券売機

障がい者雇用の促進 職業訓練の充実を

平成 22 年 9 月議会では代表質問で障がい者の雇用促進のための区役所でのインターンシップ（職業訓練・体験）の実施を要望しました。この他、決算委員会で福祉作業所への支援については、区役所からも事務作業の発注増を要望しました。

知的・精神の障がい者のための福祉作業所の支援に



↑区役所地下食堂前の福祉作業所製品展示

傍聴にお越しく下さい～ 3 月議会の日程

- 3 月 23 日 各委員会（補充質疑・討論・採決）
- 3 月 25 日 予算特別委員会
- 3 月 28 日 本会議（議案の討論・採決）

※このほか、渋谷区議会民主党では、3 月 23 日午前 10 時からの会派総会を後援者・党员の方へ向け公開しています。この会派総会では、各委員会での審査状況を所属議員が報告し、議案等への態度決定を行うための議論が行われます。開かれた議会運営を目指して取り組んでいます。

については区独自の支援を充実するように求め、現行法の中でも引き続き負担軽減が行われています。自主製品の販売支援については、区役所地下食堂の前に展示コーナーがリニューアルするなど成果が上がっていますが、さらなる積極策が求められます。

また、区役所の障がい者の雇用率は、法定雇用率は達成しているものの、特別区共通の政策目標（3%）は未だ達成していません。区役所も政策を実施する立場だけでなく、一つの事業所として障がい者を雇用し、また障がい者に就労の機会があるように努力すべきと考えます。

一高齢者・障がい者の視点を生かしてバリアフリーを

交通施設のバリアフリーも、日比谷線広尾駅などでエレベーターの設置を関係機関に要望しています。

また小規模事業者に対し、店舗や事務所のバリアフリー化の助成を行う「やさしいまちづくり助成制度」については、平成 21 年度の助成実績が 1 件のみとなっており、事業者向けだけでなく、利用者・当事者である高齢者・障がい者の視点を生かして事業を推進するように要望しています。

子育て支援 保育料負担を大胆に軽減

平成 22 年 3 月議会で、保育料等徴収条例が改正され、同じ世帯の 3 人目以降の児童の保育料が無料になりました。世帯の収入または所得に応じ、一定額以下の世帯は全額減額し、区分に応じて 20%～30%軽減されます。子育て世帯の負担軽減は民主党がこれまでも主張してきたことであり、浜田ひろきも改正案に賛成しました。渋谷区の子育て支援施策は他の自治体に比べても非常に高い水準にあります。さらなる充実と保育待機児ゼロをめざします。

前年分の世帯の収入金額または所得金額	給与収入のみ の世帯の収入金額	給与収入以外 の収入がある世帯 の所得金額	保育料から減ずる額 (月額)	対象人数
400万円以下	400万円以下	266万円以下	保育料の100%	約260人
400万円を超え 500万円以下	400万円を超え 500万円以下	266万円を超え 346万円以下	保育料の30%	約140人
500万円を超え 600万円以下	500万円を超え 600万円以下	346万円を超え 426万円以下	保育料の25%	約145人
600万円を超え 1000万円以下	600万円を超え 1000万円以下	426万円を超え 780万円以下	保育料の20%	約470人

※この軽減措置は、区内の認可保育園、幼保一元化施設（山谷かきのみ園）、認証保育所、保育室のすべてで実施します。

議会改革も最前線で活躍



浜田ひろきは議会改革の面でも、しっかりと議論し、政策を立案する議会を目指して多くの実績をあげています。本会議や所属の福祉保健委員会などで積極的に発言しているほか、渋谷区議会では長らく活用されていなかった予算総括質疑、議員提案条例など現行の制度をフル活用して奮闘しています。

地方自治法など国の制度の制約もある中で、国に対しても意見しながら、区議会の中でさらなる改革を提言していきます。

＜渋谷区議会民主党の議会改革プラン＞

- ・議会基本条例の制定
- ・議員定数の削減
- ・議員年金制度は廃止を求めます
- ・日額旅費（本会議・委員会出席の費用弁償 5,000 円）は廃止します
- ・議員に対する表彰制度は廃止します
- ・長期欠席者に対する報酬・手当・政務調査費は減額します
- ・政務調査費の一層の透明化をはかり、新年会・総会など飲食費を含む会費には支出を制限します
(民主党は自主的に飲食費を含む会費に政務調査費を支出することを会派内ルールで禁止しています。)
- ・議長交際費の用途は公開します
- ・本会議のインターネット・ビデオ中継を実施します
- ・委員会での説明資料は傍聴者にも配布します
- ・無所属議員の本会議質問は制限時間を拡大します
- ※なかでも、渋谷区議会は 23 区中、唯一、インターネットやテレビ、ラジオでの中継や取材受付を行っていない議会になっています。つまり会議の映像・音声を議場の外の一般の人が見られない閉鎖的な状況になっています。改革が求められています。

ご意見・ご相談はどんなことでも

浜田ひろき事務所 TEL. 03-5422-9517